

平成25年10月11日
国土政策局広域地方政策課

平成25年度 第2回災害対策等緊急事業推進費の執行について

梅雨前線に伴う豪雨により被害を受けた地域、融雪により被害を受けた地域において、災害対策等緊急事業推進費※を執行し、再度災害を防止するための事業（6件）を緊急に立ち上げ実施します。

※ 災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

平成25年度 第2回災害対策等緊急事業推進費 執行額

災害対策（6件）

[国費] 851百万円

【問い合わせ先】

国土政策局広域地方政策課調整室

専門調査官 高橋（内線29-915）

主査 富岡（内線29-925）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8360

FAX 03-5253-1572

実施概要

○平成25年度第2回 災害対策等緊急事業推進費（主な対策の例）

1. 梅雨前線に伴う豪雨により被害を受けた地域における対策

【5件 674百万円（国費）】

具体的には(1)～(5)のとおり

(1)河川（補助）、(5)国道（直轄）

- ・ 平成25年7月の梅雨前線による豪雨により、洪水が淀川水系古川（京都府城陽市）の河道から溢水し、浸水被害が発生した。
また、国道9号（島根県益田市）では平成25年7月の梅雨前線による豪雨により法面崩落が生じた。
- ・ このため、淀川水系古川においては洪水時の河川水位を低減するため河道の掘削及び護岸工の対策、国道9号においては、今後、降雨などにより再崩落が発生し、土砂が道路上に流出しないよう法面对策等の対策を緊急的に実施し、再度災害を防止する。

2. 融雪により被害を受けた地域における対策

【1件 177百万円（国費）】

具体的には(6)のとおり

(6)国道（直轄）

- ・ 国道230号（北海道札幌市）では平成25年4月の融雪期における大雨により土砂崩れが発生し、通行止めが発生した。
- ・ このため、国道230号においては災害の再発防止を図るため、排水工等の対策を緊急的に実施し、再度災害を防止する。

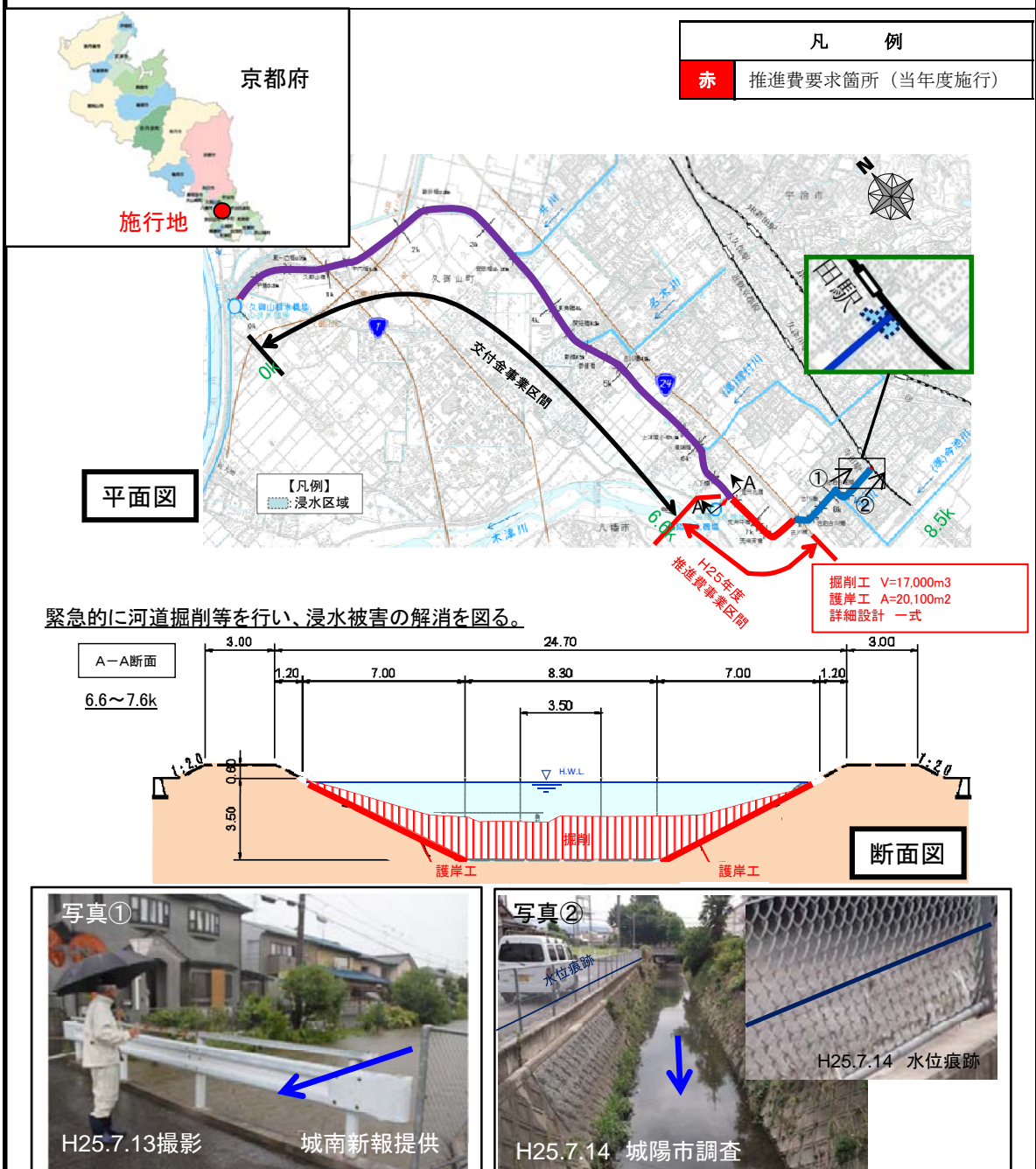
平成25年度 第2回 災害対策等緊急事業推進費（災害対策） 執行地区一覧表

[金額単位：百万円]

種 別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費	
1. 梅雨前線に伴う豪雨による災害						
河川（補助）						
(1)	河川改修事業	淀川水系古川	京都府	京都府 城陽市寺田地先	290	145
砂防（直轄）						
(2)	特定緊急砂防事業	矢部川水系星野川	国土交通省	福岡県 八女市星野村柳原地区	685	457
国道（直轄）						
(3)	道路維持管理事業	一般国道16号 八千代市神久保地区道路災害防除	国土交通省	千葉県 八千代市神久保地先	25	25
(4)	道路維持管理事業	一般国道470号 七尾市佐々波町地先	国土交通省	石川県 七尾市佐々波町地先	8	8
(5)	道路維持管理事業	一般国道9号 益田市遠田町地内道路災害防除	国土交通省	島根県 益田市遠田町地先	39	39
計					5件	
					1,047	674
2. 融雪による災害						
国道（直轄）						
(6)	道路維持管理事業	一般国道230号 札幌市南区定山溪地区道路災害防除	国土交通省	北海道 札幌市南区定山溪国有林21林班	177	177
計					1件	
					177	177
総 計			6件		1,224	851

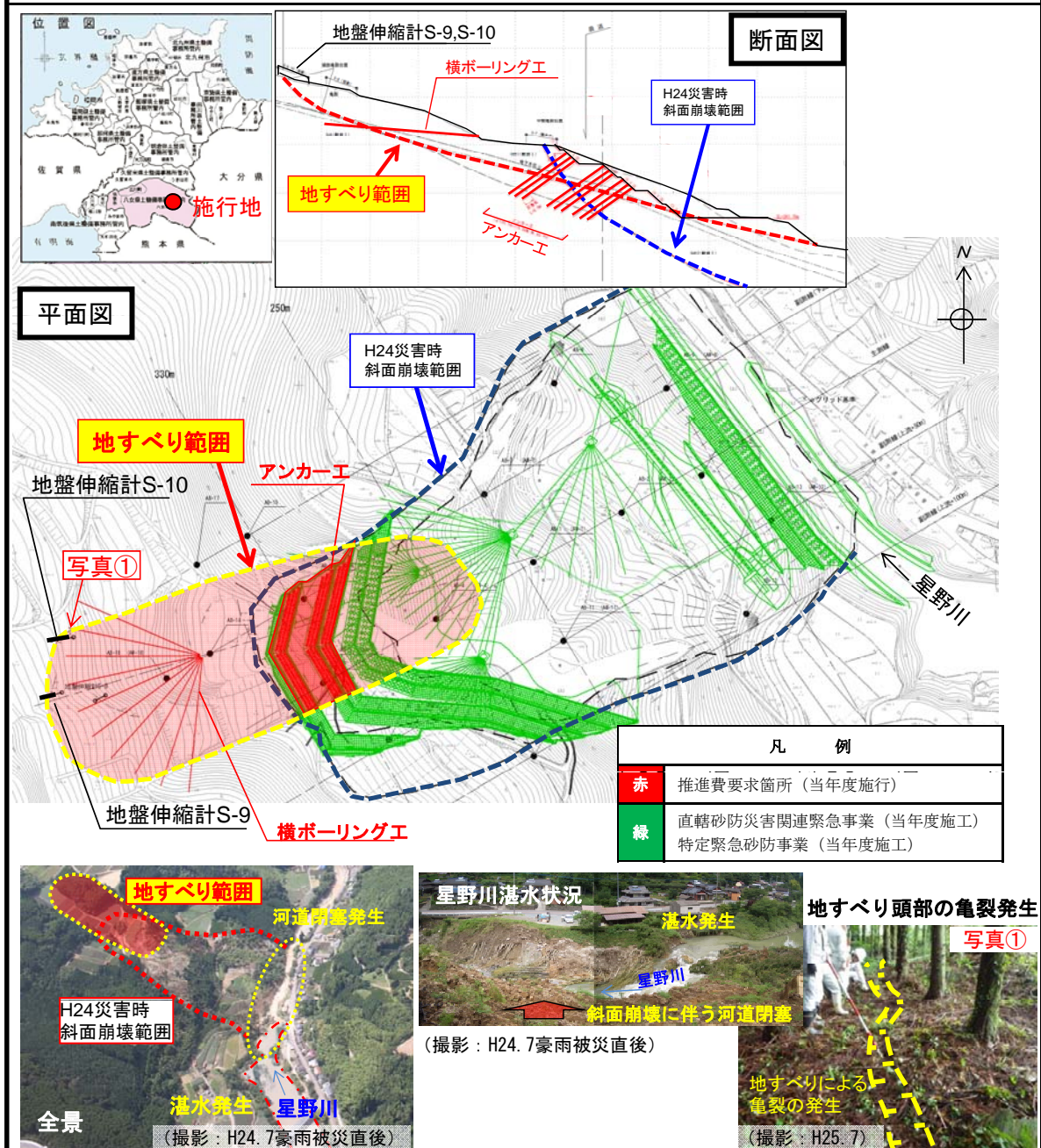
(1) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ヨドガワ フルカワ 河川改修事業(淀川水系古川)		
事業主体	京都府		
施行地	キョウトフ ジョウヨウシ テラダ 京都府城陽市寺田 地先		
事業費	290 (百万円)	国費	145 (百万円)
内容	平成25年7月13日の梅雨前線による豪雨により洪水が古川の河道から溢水し、浸水被害が発生した。今後の豪雨により、再度浸水しないよう、推進費を活用して緊急に河道掘削及び護岸工の対策を講じることにより、地域住民の安全を確保する。		



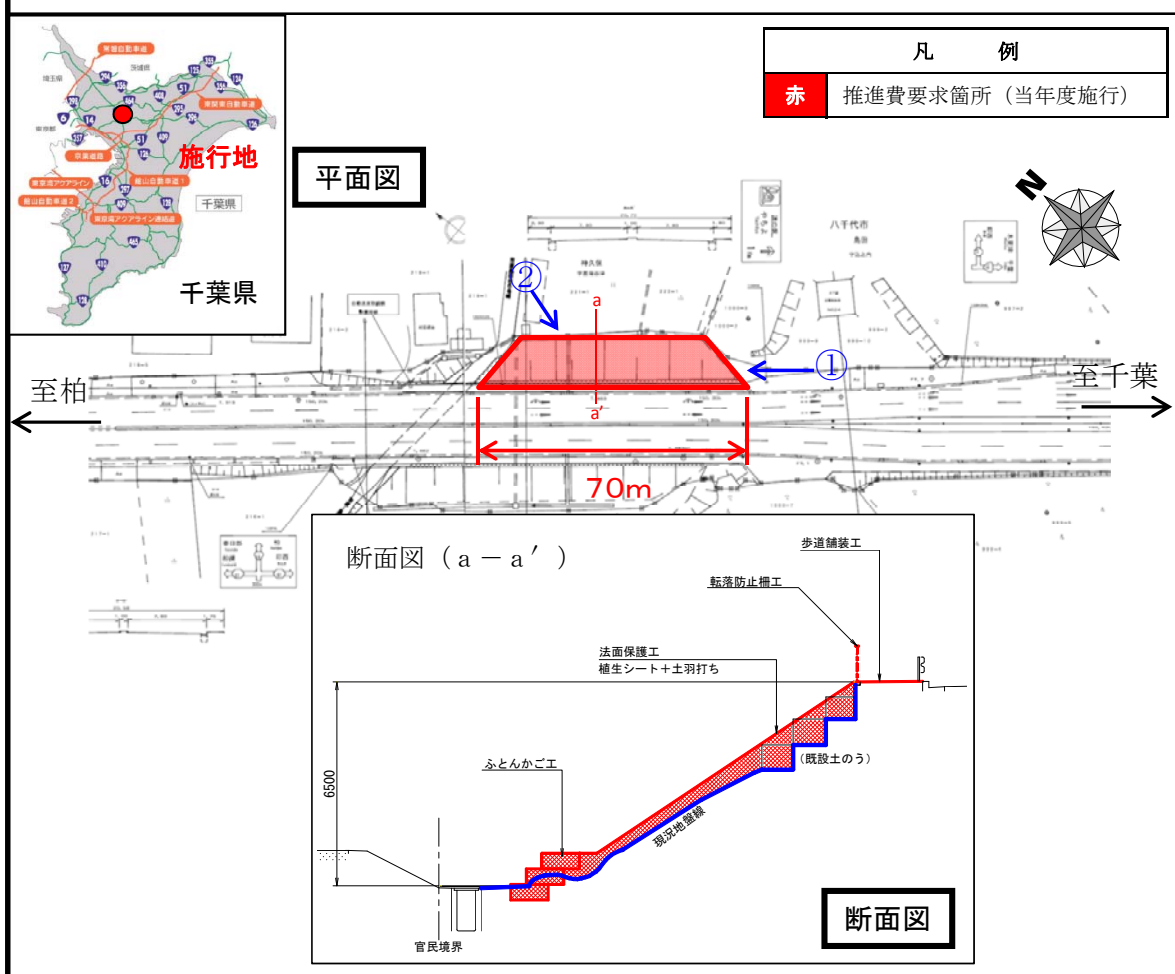
(2) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ヤベガワ ホシノガワ 特定緊急砂防事業(矢部川水系星野川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	フクオカケン ヤメシ ホシノムラ ヤナバル 福岡県八女市星野村柳原地区		
事業費	685 (百万円)	国費	457 (百万円)
内容	平成24年7月の豪雨により大規模な斜面崩壊に伴う河道閉塞が発生し、直轄砂防災害関連緊急事業等を行っていた箇所の上方面において、平成25年7月3~4日の梅雨前線による豪雨により新たな地すべりが発生した。今後の豪雨により、斜面の不安定化に伴う土砂災害が発生しないよう、推進費を活用して緊急にアンカー工及び横ボーリング工の対策を講じることにより、地域住民の安全を確保する。		



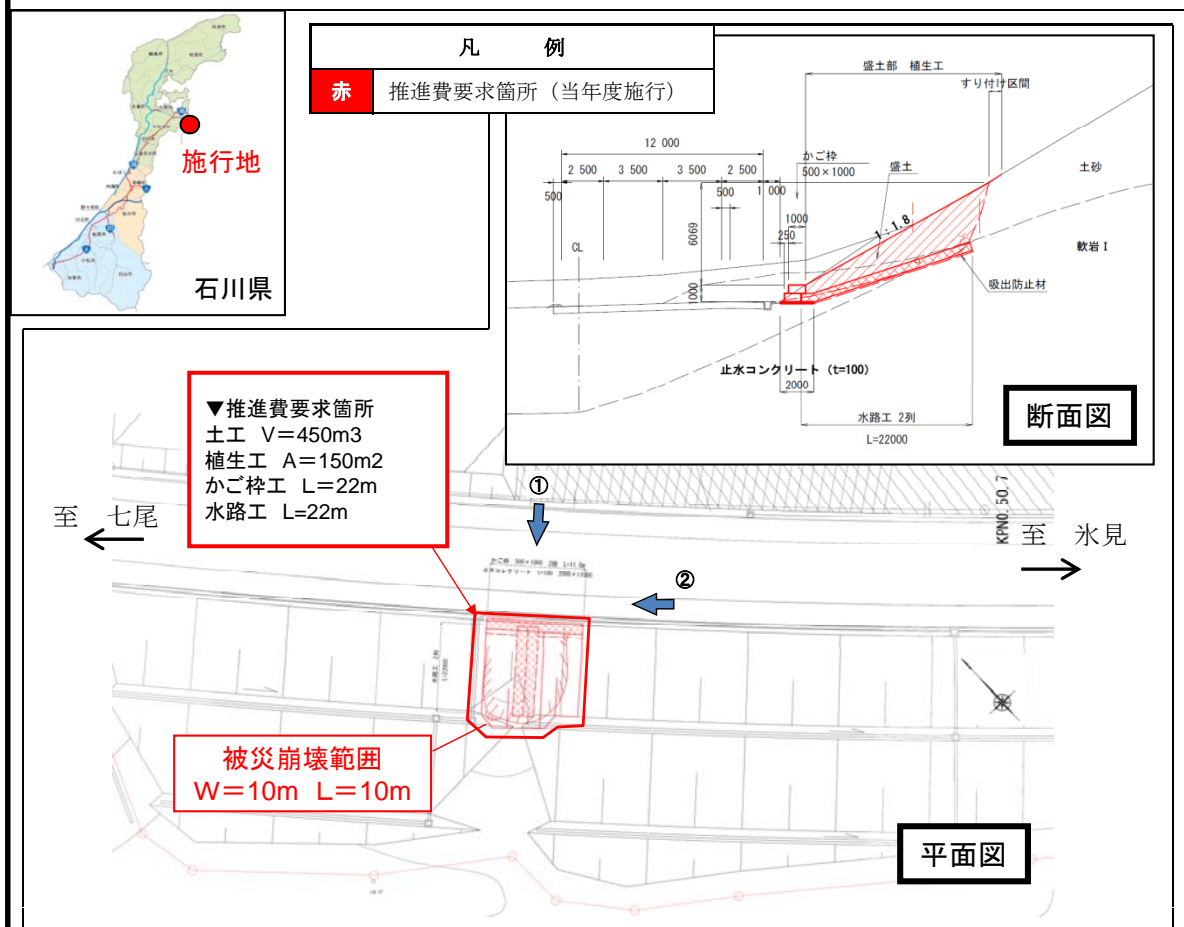
(3) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ヤチヨシ イモノ クボ 道路維持管理事業(一般国道16号八千代市神久保地区道路災害防除)		
事業主体	国土交通省		
施行地	チバケン ヤチヨシ イモノ クボ 千葉県八千代市神久保地先		
事業費	25 (百万円)	国 費	25 (百万円)
内 容	平成25年6月25日のゲリラ豪雨により道路法面の崩落及び歩道部損失が発生し、車線規制及び歩道通行規制が発生した。今後の豪雨により、再度の交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急に法面対策を講じることにより、交通の安全を確保する。		



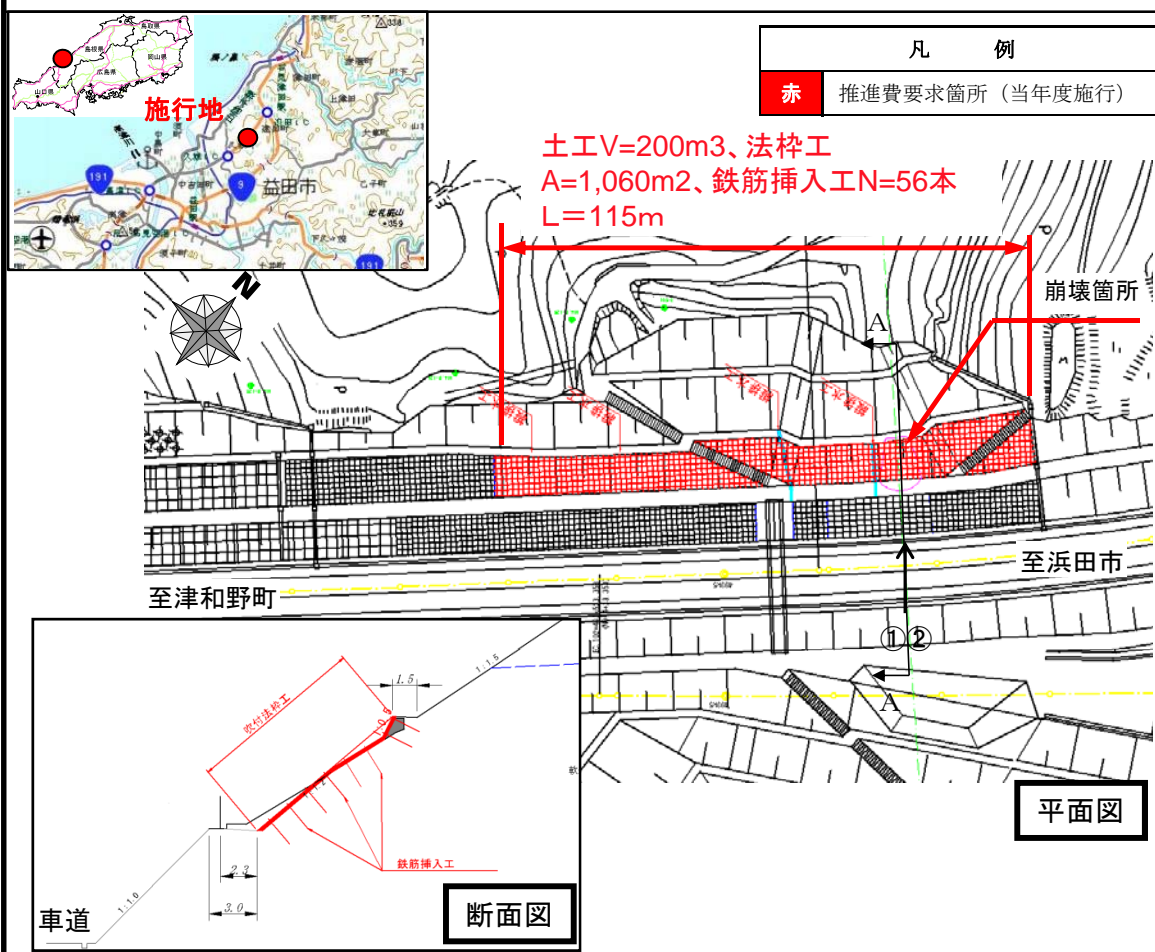
(4) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ナナオシ サザナミマチ 道路維持管理事業(一般国道470号七尾市佐々波町地先)		
事業主体	国土交通省		
施行地	イシカワケン ナナオシ サザナミマチ 石川県七尾市佐々波町地先		
事業費	8(百万円)	国費	8(百万円)
内容	平成25年6月19日の梅雨前線による集中豪雨により切土崩落が発生し、全面通行止めが発生した。今後の豪雨により、再度の交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急に法面对策を講じることにより、交通の安全を確保する。		



(5) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	マスダシ トオダチョウ 道路維持管理事業(一般国道9号 益田市遠田町道路災害防除)		
事業主体	国土交通省		
施行地	シマネケン マスダシ トオダチョウ 島根県益田市遠田町地先		
事業費	39 (百万円)	国 費	39 (百万円)
内 容	平成25年7月3日の梅雨前線による集中豪雨により道路法面の崩落が発生した。今後の豪雨により、再度の法面崩壊により国道9号が全面通行止めに至る等の交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急に法面对策を講じることにより、交通の安全を確保する。		



(6) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	サッポロシ ミナミク ジョウザンケイ 道路維持管理事業(一般国道230号札幌市南区定山溪地区道路災害防除)		
事業主体	国土交通省		
施行地	ホッカイドウサッポロシミナミクジョウザンケイクウエウリン リンバン 北海道札幌市南区定山溪国有林21林班		
事業費	177 (百万円)	国 費	177 (百万円)
内 容	平成25年4月7日の融雪期における大雨により土砂崩れが発生し、通行止めが発生した。再度の交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急に排水工等の対策を講じることにより、交通の安全を確保する。		

